

園評価票

A-1 教育・保育の基本

A-1(1) 養護と教育の一体的展開

A-1(1)-① こども園の教育・保育方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した教育・保育課程を編成している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	教育・保育課程が、保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、家庭及び地域の実態に即してよく編成されている。	A
B	教育・保育課程が、保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、家庭及び地域の実態に即してよく編成されているが、改善が必要である。	
C	教育・保育課程が、保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、家庭及び地域の実態に即して編成されていない。	

A-1(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されている。	A
B	適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されているが、改善が必要である。	
C	適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されていない。	

A-1(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されている。	A
B	適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されているが、改善が必要である。	
C	適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されていない。	

A-1(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されている。	A
B	適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されているが、改善が必要である。	
C	適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されていない。	

A-1(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに十分配慮されている。	A
B	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに十分配慮されているが、改善が必要である。	
C	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに十分配慮されていない。	

A-1-(2) 環境を通して行う保育

A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境を整備している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が十分整備されている。	B
B	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人の・物的環境が十分整備されているが、改善が必要である。	
C	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人の・物的環境が十分整備されていない。	

A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	基本的生活習慣を身につけ、身体的な活動ができるよう環境が十分整備されている。	A
B	基本的生活習慣を身につけ、身体的な活動ができるよう環境が十分整備されているが、改善が必要である。	
C	基本的生活習慣を身につけ、身体的な活動ができるよう環境が十分整備されていない。	

A-1-(2)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	子どもが主体的に活動したり、友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が十分整備されている。	A
B	子どもが主体的に活動したり、友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が十分整備されているが、改善が必要である。	
C	子どもが主体的に活動したり、友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が十分整備されていない。	

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわるような人的・物的環境が整備されている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわるような、人的・物的環境が十分整備されている。	A
B	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわるような、人的・物的環境がどちらかといえば整備されている。	
C	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわるような、人的・物的環境が十分整備されていない。	

A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	豊かな言語環境や様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が十分整備されている。	A
B	豊かな言語環境や様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が十分整備されているが、改善が必要である。	
C	豊かな言語環境や様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が十分整備されていない。	

A-1-(3) 職員の資質の向上

A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が十分図られている。	B
B	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が十分図られていない。	
C	保育士等が主体的に自己評価に取り組んでいない。	

A - 2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性

A-2-(1)-① 子どもの一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が適切に行われている。	A
B	子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が適切に行われているが改善が必要である。	
C	子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が行われていない。	

A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に十分な配慮がみられる。	B
B	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に十分な配慮がみられるが改善が必要である。	
C	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境や保育内容について、配慮されていない。	

A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に十分に配慮されている。	A
B	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に十分に配慮されているが改善が必要である。	
C	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に十分に配慮されていない。	

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	子どもの健康管理は、マニュアルや保健計画などで全職員が共通理解し、子ども一人ひとりの健康状態に応じて適切に実施している。	A
B	子ども一人ひとりの健康状態に応じて健康管理を実施しているが、マニュアルや保健計画などはなく改善が必要である。	
C	子ども一人ひとりの健康状態に応じて健康管理を実施していない。	

A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	食事を楽しむことができるよう適切な環境設定や工夫をしている。	B
B	食事を楽しむことができるよう適切な環境設定や工夫をしているが、改善が必要である。	
C	食事を楽しむことができるよう適切な環境設定や工夫をしていない。	

A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理が十分工夫されている。	A
B	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理が十分工夫されているが、改善が必要である。	
C	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理が十分工夫されていない。	

A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、必要に応じて保育に十分反映させている。	A
B	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、必要に応じて保育に十分反映させているが、改善が必要である。	
C	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、必要に応じて保育に十分反映させていない。	

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制

A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	アレルギー疾患、慢性疾患等を持つ子どもに対し、専門的な指示を受け、保護者と連携し、適切に対応している。	A
B	アレルギー疾患、慢性疾患等を持つ子どもに対し、専門的な指示を受け、保護者と連携し、適切に対応しているが、改善が必要である。	
C	アレルギー疾患、慢性疾患等を持つ子どもに対し、専門的な指示を受け、保護者と連携し、適切に対応していない。	

A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルがあり、常に清潔に保つなど適切に実施されている。	A
B	調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルがあり、常に清潔に保つなど適切に実施されず改善が必要である。	
C	調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルがなく、適切に実施されていない。	

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携

A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	食を通して、保護者が食育に関心が持てるような十分な取組をしている。	A
B	食を通して、保護者が食育に関心が持てるような具体的な取組をしているが、改善が必要である。	
C	食を通して、保護者が食育に関心が持てるような具体的な取組をしていない。	

A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行なっている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換に加えて、別の機会を設けて相談に応じたり個別面談などを行っている。	A
B	送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換や、個別懇談は行っているが、改善が必要である。	
C	送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換や、個別懇談は行っていない。	

A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共に理解を得るための機会を設けている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者の保育参加など、保護者と共に理解を得るための機会を十分設けている。	B
B	懇談会などの話し合いの場を設けているが、保護者と共に理解を得るためにには改善が必要である。	
C	懇談会などの話し合いの場を設けているが、保護者と共に理解を得るために機会を設けていない。	

A-3-(1)-④ 虐待に対応できるこども園内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に積極的に努めている。	B
B	虐待に対応できる保育所内の体制の下、虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努めているが、取組の改善が必要である。	
C	不適切な養育や虐待を疑われる子どもの早期発見や虐待の予防に努めていない。	

A-4 苦情解決体制

A-4-(1)-① 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	苦情解決受付責任者・苦情解決責任者・第三者委員を保護者に明示し、説明を行っている。また、懇談会・アンケート等で進んで要望や苦情を聞いている。	B
B	苦情解決受付責任者・苦情解決責任者・第三者委員を保護者に明示し、説明を行っている。また、懇談会・アンケート等で進んで要望や苦情を聞いているが改善が必要である。	
C	苦情解決受付責任者・苦情解決責任者・第三者委員を保護者に明示し、説明を行っていないし、懇談会・アンケート等で進んで要望や苦情を聞いていない。	

A-4-(1)-② 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	第三者委員を交えて対応する仕組みが出来ていて、要望・苦情の解決策が会議等を通じて職員に周知・理解されている。また、データを蓄積し、整理し、解決に生かしている。	B
B	第三者委員を交えて対応する仕組みが出来ていて、要望・苦情の解決策が会議等を通じて職員に周知・理解されているが取組に改善が必要である。	
C	第三者委員を交えて対応する仕組みがなく、要望・苦情の解決策が会議等を通じて職員に周知・理解されていない。	

A-5 安全管理

A-5-(1)-① 安全管理に対するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	安全管理に対するマニュアルが整備されていて、事故や災害に適切に対応しており、全職員に周知されている。	B
B	安全管理に対するマニュアルが整備されていて、事故や災害に適切に対応しており、全職員に周知されているが、取組が十分でなく改善が必要である。	
C	安全管理に対するマニュアルが整備されていない。	

A-5-(1)-② 事故やけがの発生時及び事後の対応体制が確立している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	保護者や救急機関への連絡体制が確立していて、軽傷であっても必ず保護者へ状況を報告し記録している。また、職員会議等で事故の報告、再発防止などの改善策を話し合っている。	B
B	保護者や救急機関への連絡体制が確立していて、軽傷であっても必ず保護者へ状況を報告し記録しているが、取組が十分でなく改善が必要である。	
C	保護者や救急機関への連絡体制が確立されていないし、事故報告・再発防止の取り組みがない。	

A-6 地域支援機能

A-6 地域のニーズに応じた子育てサービスの提供

A-6-(1)-① 地域の子育て支援ニーズを把握するための取組を行う。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	地域住民との交流の中で、施設に対する要望を把握するために具体策を講じている。	B
B	地域住民との交流の中で、施設に対する要望を把握するために具体策を講じているが、取組が不十分で改善が必要である。	
C	地域住民との交流の中で、施設に対する要望を把握するために具体策を講じていない。	

A-6-(1)-② 地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	地域での子育てサービス（園開放、子育て相談等）を提供し、地域の子育てニーズについて職員間で話合われている。	A
B	地域での子育てサービス（園開放、子育て相談等）を提供し、地域の子育てニーズについて職員間で話合われているが十分ではなく改善が必要である。	
C	地域での子育てサービス（園開放、子育て相談等）を提供していない。	

A-7 ボランティア・実習の受入

A-7-(1)-① ボランティアの受入や育成を積極的に行ってている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	受入方針を利用者や職員に周知され、受入担当者が決められており記録が整備されている。また、ボランティアの感想意見を園運営に反映されている。	B
B	受入方針を利用者や職員に周知され、受入担当者が決められており記録が整備されているが、十分でなく改善が必要である。	
C	受入方針を利用者や職員に周知され、受入担当者が決められており記録が整備されていない。	

A-7-(1)-② 実習生の受け入れを適切に行ってている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	受入のための担当者が決められており、実習目的に応じた効果的な実習が行われるよう工夫している。	A
B	受入のための担当者が決められており、実習目的に応じた効果的な実習が行われるよう工夫しているが十分でなく、改善が必要である。	
C	受入のための担当者が決められておらず、実習目的に応じた効果的な実習が行われるよう工夫がなされていない。	

A-8 職員の人材育成

A-8-(1)-① こども園職員としての人材育成のため取組を行っている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	こども園運営に必要な人材補充を行っており、研修等人材育成のための研修を行い、職員の資質向上のための方策がなされている。	B
B	こども園運営に必要な人材補充を行っており、研修等人材育成のための研修を行い、職員の資質向上のための方策がなされているが十分でなく、改善が必要である。	
C	こども園運営に必要な人材補充を行っており、研修等人材育成のための研修を行い、職員の資質向上のための方策がなされていない。	

A-8-(1)-② 職員のスキルの段階に合わせて計画的に資質の向上に取り組んでいる。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	職員の自己評価やこども園の自己評価を計画的に行う仕組みを持ち、会議・勉強会を通じ工夫、改善に取り組んでいる。	B
B	職員の自己評価やこども園の自己評価を計画的に行う仕組みを持ち、会議・勉強会を通じ工夫、改善に取り組んでいるが十分でなく改善が必要である。	
C	職員の自己評価やこども園の自己評価を計画的に行う仕組みがない。	

A-8-(1)-③ 保育士等の自己評価を踏まえ、こども園の自己評価を行っている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	保育士等の自己評価を行い、その結果からこども園の自己評価を行っており、公表している。	A
B	保育士等の自己評価を行い、その結果からこども園の自己評価を行っているが十分でなく改善が必要である。	
C	保育士等の自己評価及びこども園の自己評価を行っていない。	

A-9 施設長のリーダーシップ・主任の役割

A-9-(1)-① こども園の理念や基本方針等について職員に周知されている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	理念・基本方針を明文化したものを掲示又は職員に配布し、理解を促すための説明を行っている。また、職員が理解できているか、園長・主任が確認（採用時・採用後年1回）	B
B	理念・基本方針を明文化したものを掲示又は職員に配布し、理解を促すための説明を行っているが十分でなく改善が必要である。	
C	理念・基本方針を職員に説明・理解させていない。	

A-9-(1)-② 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	重要な意思決定（変更）にあたり、園長は職員や保護者に目的・決定（変更）理由・経過等を十分に説明している。	B
B	重要な意思決定（変更）にあたり、園長は職員や保護者に目的・決定（変更）理由・経過等を説明しているが十分でなく改善が必要である。	
C	重要な意思決定（変更）にあたり、園長は職員や保護者に目的・決定（変更）理由・経過等を説明していない。	

A-9-(1)-③ 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	主任が個々の職員の業務状況を把握しており、能力や経験に合わせ的確な助言や指導を行っている。	B
B	主任が個々の職員の業務状況を把握しており、能力や経験に合わせ的確な助言や指導を行っているが十分でなく改善が必要である。	
C	主任が個々の職員の業務状況を把握しておらず、助言や指導を行っていない。	

A-10 効率的な運営

A-10-(1)-① 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	事業運営に影響のある情報の収集・分析をし、重要な情報は幹部職員や主要な職員間で共有するとともに、重要な改善課題は職員に周知し園全体で取り組んでいる。	A
B	事業運営に影響のある情報の収集・分析をし、重要な情報は幹部職員や主要な職員間で共有するとともに、重要な改善課題は職員に周知し園全体で取り組んでいるが十分でなく改善が必要である。	
C	事業運営に影響のある情報の収集・分析をしていない。	

A-1 O-(1)-② こども園運営に関して、中長期的な目標を設定している。

判 斷 基 準		評 価 (A・B・C)
A	中長期的な事業の方向性を定めた計画を作成し、次代の組織運営に備え運営やサービスプロセスなどを検討している。	A
B	中長期的な事業の方向性を定めた計画を作成し、次代の組織運営に備え運営やサービスプロセスなどを検討しているが十分でなく改善が必要である。	
C	中長期的な事業の方向性を定めた計画を作成していない。	

施設のアピールポイント及び課題

	アピールポイント	課題
A-1 教育・保育の基本	<ul style="list-style-type: none"> ・アプローチカリキュラムにより、小学校との連携を計画的にしっかりと行うことができた。 ・3歳以上児は子どもが自分たちで玩具を選び取り出す等、自発的に活動できる環境が整備されている。 ・植物を育てたり、散歩で拾ってきた葉などを利用し、遊びの中に取り入れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた玩具や用具は用意されているが、3歳未満児は自分で取り出して遊べる環境ではない。
A-2 子どもの生活と発達	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育での環境整備・配慮は十分に行えている。 ・食事の提供時に保育士・給食スタッフとの2重チェックで誤食防止の確認をしっかりと行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事をする環境設定で時には戸外で食べる、また食べ物に关心を持つように工夫する必要がある。 ・職員間で障害がある子どもへの保育内容・方法の話し合い・伝達が不十分である。
A-3 保護者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時や個別懇談(年2回)での情報交換を行っている。 ・相談等の対応はその都度行っている。 ・おたより、ボード等で日々の様子・成長を伝えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な懇談会が行えていない。(保護者の仕事の都合上)
A-4 苦情解決体制	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情申し出窓口は玄関に掲示してあり、入園説明会で必ず説明を行い周知されている。 ・個別懇談で園に対する苦情・要望を聞き、運営に活かせるようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・直接苦情を言いにくい方を想定し、投書箱を設置し(平成30年3月)、活用するようにしていく。
A-5 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止マニュアル把握し、また、職員での共通認識を持っている。 ・ヒヤリハット・事故報告等、職員会議で報告し・再発防止策について話し合っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止マニュアルは職員が確認できる場所に保管していたが、職員全員に配布されていなかった。 ・事故やけがの発生時及び事後の対応体制は確立しているが、運用にあたっては十分ではないので再度確認が必要である。
A-6 地域支援機能	<ul style="list-style-type: none"> ・園開放は計画的に行い、内容の充実を図り利用者が繰り返し利用できるよう工夫をしている。 ・園開放とともに子育て相談を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行事等のお知らせは行っているが、地域住民の参加が少なく、関係が希薄である。
A-7 ボランティア・実習の受入	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生の受け入れを積極的に行い、充実した実習が行えるよう努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受け入れは行っているが、積極的な受け入れは行われていない。

A-8 職員の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の自己評価は前期と後期で行い、園評価にはそれを踏まえて職員が全員参加し、計画的に行われている。 ・姉妹園との研究保育、外部の研修に計画的に参加し、内容については参加していない職員に周知している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修に不十分なところがあり、内容の充実・工夫が必要である。
A-9 施設長のリーダーシップ・主任の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項は関係職員・保護者に対してその都度周知を行っている。 ・理念・基本方針は明文化したものを作り出し、職員に配布している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針を職員が理解を深める、また確認する機会を作る必要がある。 ・今年度より就任した主任クラスの職について、個々の業務を把握し努めていたが十分に行われていないため、管理職の指導・フォローを必要とする。
A-10 効率的な運営	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集を積極的に行い、幹部職員で共有している。 ・中長期計画を作成し、運営に取り組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情勢により都度の見直しをかけていく。